

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に伴う電気料金の特別措置継続のお知らせ

拝啓 平素は弊社電力供給サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社は政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に伴い、2023年2月分電気料金以降、電気料金の値引きを実施しております。

今般、政府による本事業の継続が決定いたしました。これに伴いまして、国が定める値引き単価により、お客様の電気使用量に応じた値引きを継続いたしますので、ご案内申し上げます。

敬具

記

1. 値引き内容

(1) 対象のお客様

弊社の低圧電力をご利用の全てのお客様に適用いたします。なお、適用に際してお客様によるお手続きは不要です。

(2) 対象期間及び値引き単価

継続期間：2023年11月から2024年1月分まで

	前回のご案内		継続（追加）
対象月	2023年2月から 2023年9月分まで	2023年10月分	2023年11月から 2024年1月分まで
値引き単価	7円/kWh（税込）	3.5円/kWh（税込）	3.5円/kWh（税込）

※政府が定める条件に応じて適用単価及び期間は変更となる場合がございます。

(3) 適用方法

引き続き、各月の請求にて燃料費調整単価を減額することにより適用いたします。「電気料金・使用量のお知らせ」に記載する燃料費調整単価は値引き適用後の単価です。燃料費調整単価については、毎月15日前後に弊社ウェブサイトにて翌月分をお知らせしております。

弊社ウェブサイト：<https://denki.idemitsu.com/media/>（例：10月分燃料調整費について）

2. お問い合わせ先

(1) 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に関するお問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口

特設サイト：<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

【フリーダイヤル】0120-013-305 【受付時間】9:00-17:00（年末年始を除く）

(2) 弊社サービスや値引き方法に関するお問い合わせ先

出光興産「電気お客様センター」

【フリーダイヤル】0120-033-364 【受付時間】9:00-17:30（12月29日から1月3日を除く）

以上